

平成 27 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	03	01	02	0406	高齢者社会参加活動推進事業	
総合計画	分野	暮らし				
	政策	2-5	福祉の充実			
	施策	2	高齢者福祉の充実			
目的	高齢者の社会参加・社会貢献活動の推進					
対象	高齢者等					
意図	高齢者の社会参加・社会貢献活動の推進を図る					
事業概要 …上記目的を実現するための事業手法を記載すること						
○老人クラブ事業補助金 市内単位老人クラブの事業活動への補助 4,028千円 (県補助要綱に基づく補助金交付 負担割合国県各1/3 市1/3) ○老人クラブ連合会事業補助金 2,281千円 花巻市老人クラブ連合会事業活動への補助 (県補助要綱に基づく補助金交付 負担割合国県各1/3 市1/3+市単独補助) ○老人クラブ連合会特別活動事業補助金 400千円 花巻市老人クラブ連合会の特別事業活動に対する補助 (県補助要綱に基づく補助金交付 負担割合国県各1/3 市1/3)						
市民参画の有無 []						
市民協働の形態		共催		実行委員会・協議会		
		後援・協賛		補助・助成		
事業協力・協定		委託				
活動指標 (上記「事業概要」に対応)		単位	区分	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(計画)
①	市内に組織し活動している老人クラブ数	団体	計画	149	142	
			実績	139	135	
②	老人クラブ会員数	人	計画	6,444	6,020	
			実績	5,960	5,775	
③			計画			
			実績			
成果指標 (上記「意図」に対応)		単位	区分	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(計画)
①	60歳以上における老人クラブ会員数の割合	%	目標	24.0	24.0	
			実績	15.5	14.8	
②			目標			
			実績			
③			目標			
			実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり	○ 目標値より低い		

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
老人クラブ会員数は減少の一途をたどっている。高齢者の生きがいやライフスタイルの多様化により、娯楽性よりも地域貢献性の高い老人クラブの活動は敬遠されがちである。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	高齢社会における地域づくりを担う老人クラブの活動に対し市の支援は不可欠である。(老人福祉法第13条)
	<input type="radio"/> 妥当である	
	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある	
	<input type="checkbox"/> 妥当でない	
有効性	成果の向上余地	老人クラブの活性化を図るため、魅力ある組織や活動を見出す必要がある。
	<input type="radio"/> 向上余地がある	
	<input type="checkbox"/> 向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	県の基準に基づいた補助金交付を行っているほか、市独自の補助金を上乗せ交付している。組織の性質から他からの収入は見込めないため補助金に頼らざるを得ない。
	<input type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある	
	<input type="checkbox"/> 人件費の削減余地がある	
	<input type="radio"/> どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	老人クラブの活動経費は、相応の会員負担が伴っている。また、補助金額には会員数に比例し増減するものとなっている。
	<input type="checkbox"/> 受益機会の見直し余地がある	
	<input type="checkbox"/> 費用負担の見直し余地がある	
	<input type="radio"/> 適正である	
総合評価 …上記評価結果の総括		
高齢者の生きがいづくり、社会参加活動の推進のため、地域を基盤とする高齢者の自主的な活動組織である老人クラブへの継続的な支援は不可欠。(老人福祉法第13条において、老人クラブに対し市は適正な支援を行うことがうたわれている。) 平成26年度において県補助要綱改正により老人クラブの補助金が引き下げられ、市単独補助分においても県補助基準を利用し会員数に応じた積算としていることから、会員数の減少が市単独補助金も減少。		

平成 27 年度 事業説明資料

【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	03	01	02	0406	高齢者社会参加活動推進事業

単位：千円

		26年度 決算額(A)	27年度 決算額(B)	28年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費		6,924	6,709		△ 215
財源内訳	国・県	3,325	3,250		△ 75
	地方債				
	その他				
	一般財源	3,599	3,459		△ 140

事業期間	単年度繰返	期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	-------	------	-----------------

部経営方針における目標
高齢者が元気で生きがいを持ち、安心した生活を送っています。

事業開始の背景・経緯

老人福祉法第13条に基づく事業補助。昭和37年老人福祉法制定以後老人クラブの結成が進み、現在は地域を基盤とした高齢者の自主組織として活動補助金を得ながら、生きがいづくりや健康づくりなどの活動のほか、清掃奉仕などの社会貢献活動など多彩な活動で、地域づくりに寄与する

事業概要

- 老人クラブ事業補助金
市内単位老人クラブの事業活動への補助 4,028千円
(県補助要綱に基づく補助金交付 負担割合国県各1/3 市1/3)
- 老人クラブ連合会事業補助金 2,281千円
花巻市老人クラブ連合会事業活動への補助
(県補助要綱に基づく補助金交付 負担割合国県各1/3 市1/3+市単独補助)
- 老人クラブ連合会特別活動事業補助金 400千円
花巻市老人クラブ連合会の特別事業活動に対する補助
(県補助要綱に基づく補助金交付 負担割合国県各1/3 市1/3)

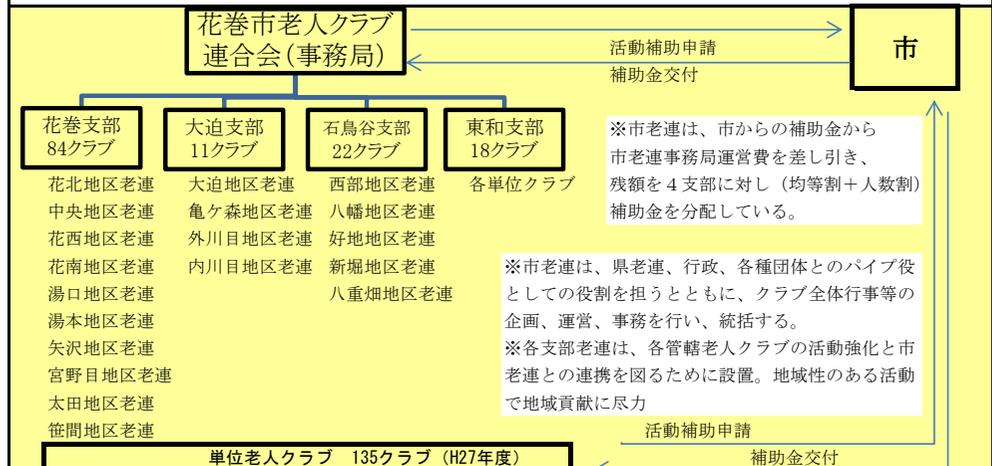
事業を展開する上での課題、留意事項 / 意見・要望等

地域を基盤とする高齢者の自主組織である老人クラブは、高齢社会の地域づくりの中心となる組織でもあり、元気な高齢者組織として地域活動を先導していく役割を期待されてきており、近年、地域づくり、まちづくり関連組織の構成員として市老人クラブ連合会が委任され、事務局の事務量も増加し負担となっている状況である。連合会事務局は自立して事務室を構え常勤事務局員1名が事務を行っているが、係る経費はクラブ会員からの会費と補助金のみである。連合会からは、事務局運営や単位クラブ、連合会の活動の維持のため市単独補助の現行並の金額維持を要望されている。

担当部署 部名 健康福祉 課名 長寿福祉 担当係長 高橋 朱里 内線 515

(単位：千円)

【事業手法の詳細】…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】



① 老人クラブ活動事業補助金 4,028千円

会員数規模による定額補助 (県補助金交付基準による) H27見込

H27基準 11~30人	27,600円	→ 39クラブ	1,076,400円
31~50人	28,800円	→ 59クラブ	1,699,200円
51~60人	32,400円	→ 14クラブ	453,600円
61~80人	33,600円	→ 12クラブ	403,200円
81人以上	36,000円	→ 11クラブ	396,000円
			計 4,028,400円

(県国補助分2,685,000円、市補助分1,343,400円)

② 老人クラブ連合会事業補助金 2,281千円

補助金	448,750円 (A)	= 均等割部分160,000+5,775人 (H27会員数) × 会員割部分50円 (県基準)
	308,000円	= 国県補助割合2/3 市補助割合1/3
市高上げ分	1,832,000円 (B)	= H27県補助基準458,000円 × 4 (旧4市町支部)
補助総額	(A) + (B) = 2,280,750円	(県国補助分298,000円+市補助分150,750円+1,832,000円)

③ 老人クラブ連合会特別活動事業補助金 400千円

400,000円 (県国補助分266,000円、市補助分134,000円)

県補助基準

○単位老人クラブへの補助	~H25	H26~
	11~30人 28,800円	→ 27,600円
	31~50人 30,000円	→ 28,800円
	51~60人 33,600円	→ 32,400円
	61~80人 34,800円	→ 33,600円
	81人以上 37,200円	→ 36,000円

○老人クラブ連合会への補助
~H25 165,000円 + @50円 × 会員数 → H26~ 160,000円 + @50円 × 会員数